

専任教員の待遇について

- ・給与（月額） 講 師 30 歳 : 367,800円
准教授 40 歳 : 510,000円
教 授 50 歳 : 645,700円

※上記は2025年度実績であり、保証される金額ではありません。

- ・賞 与 夏期一時金 : (本俸+扶養家族手当) ×2.5 ヶ月分+ 55,000円
冬期一時金 : (本俸+扶養家族手当) ×4.25ヶ月分+150,000円
(2025年度実績)
- ・定 年 教授 : 68歳、その他教職員 : 65歳
- ・社会保険 私学事業団（私学共済制度）、雇用保険加入
- ・授業担当（最低限ノルマ） 教授 : 5コマ、准教授 : 5コマ、講師 : 4コマ
(1コマ : 90分授業を年間30回担当する換算)

・研究関連

個人研究費 : 年額410,000円 (2025年度実績)

図書費個人割当分 : 年間165,000円 (2025年度 経済学部実績)

研究員制度（概要）

- 他学部と同様に、長期研究員・短期研究員・特別研究員の枠があるだけでなく、経済学部には、社会科学研究所（付置研究所）専任教員枠もあります。
- それ以外に、全学枠として、一般・女性研究者・若手研究者・外部資金導入型もあります。
- 経済学部では、限定された条件で、同一の研究員の2回目取得を認めています。

| 研究員名称 | 期間 | 有資格者、備考 | 支給額 |
|------------|------------|-----------------------|-----|
| 長期研究員 | 6ヶ月以上1年以内 | 本学専任教職員として3年以上通常勤務した者 | ※ |
| 短期研究員 | 1ヶ月以上6ヶ月未満 | 本学専任教職員として3年以上通常勤務した者 | ※ |
| 特別研究員 | 6ヶ月以上1年以内 | 本学専任教職員として10年以上勤務した者 | — |
| 社会科学研究所研究員 | 1年間ないし2年間 | 経済学部は2年間 | — |

※国外で実施した研究活動の通算期間により支給額（上限）が異なります。

以上